

令和8年度 満3歳児の利用料について

【2025年度】 町田市未就園児預かり推進事業

- ・利用者負担額(無償)
- ・申込時のみ実費(10,000)

【2026年度 誕生月前】 1日4時間 年間208日未満(52週で週4日未満)

- ・保育認定児外一般型定期預かり保育(13,200円)
- ・食材料費(4,500円)

【2026年度 誕生月後】

- ・利用者負担額(無償)＋施設維持費(2,000円)＋特定保育料(4,500円)－保護者補助金(各世帯ごと)
- ・食材料費(4,500円)－食材料費免除(対象世帯のみ)

※施設維持費(2,000円)＋特定保育料(4,500円)－保護者補助金(1,800円)＋食材料費(4,500円)＝9,200円より多いことはない。

【2026年度 誕生月】 法定基準日数20日

- ①満3歳児利用者特定保育料 … 法定基準日数20日で除し、誕生日の前日から月末までの平日数(20日を超えない)を乗ずる。
- ②保育認定児外一般型定期預かり保育利用料 … 法定基準日数20日で除し、20日から、誕生日の前日から月末までの平日数(20日を超えない)を引いた数を乗ずる。

＝[13,200÷20×(20－満3歳児在籍日数)＋11,000÷20×満3歳児在籍日数－月額保護者補助金]

食材料費免除者は[4,500÷20×満3歳児在籍日数]を更に引く。

※ 保護者補助金額や食材料費免除者は、町田市役所から本園に 誕生月の翌月 通知されます。
その為、誕生月に 一度みなしで利用料を頂き、翌月に精算となる場合があります。